

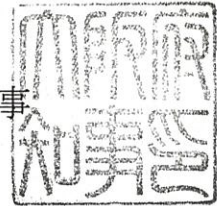


(2年度 -次)

市 第 2 7 1 9 号
令和2年10月30日

交野市長 様

大 阪 府 知 事



起債協議について (回答)

令和2年7月10日付け交企財第62号、交企財第63号及び交都
(7K道)

下第69号で協議のあった令和2年度起債について、同意します。

(7K)





交企財第62号

令和2年7月10日

大阪府知事様

交野市長 黒田



起債協議について

令和2年度において、別紙のとおり起債したいので協議します。

【対象事業債】公共事業等債

社会福祉施設整備事業債

一般廃棄物処理事業債

一般補助施設整備等事業債

一般事業債

地域活性化事業債

緊急防災・減災事業債

地方道路等整備事業債

公共施設等適正管理推進事業

1次起債

【同意希望日】令和2年10月30日



(単位:百万円)

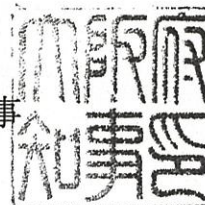
地方事業区分	起債の目的(事業名)	起債対象事業費	左の財源内訳			充当率(%)	起債額の協議	償還の方法	借入条件			資金区分				備考		
			国支	庫出金	特定財源				他の地方債	一般財源	借入先	年利率(%)	償還年限	左のうちの据置期間	財政融資		地方公共団体金融機関	市場公債
公共事業等	同左	799.3	370.6		331.6	37.1	331.6	証書借入	財政融資	5.0%以内	20	3	331.6					令和2年5月27日議決 公共事業特別債④ 25財月142百万円
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
						0.0												
合計		799.3	370.6	0.0	331.6	37.1	331.6						331.6	0.0	0.0	0.0		

備考 1 協議の内容に及び、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別紙とすること。
 2 起債の目的(事業名)については、同章等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める起債の単位ごとに記載すること。
 3 起債の方法については、証書借入及び証券発行(事業、売却、交付)の別を記載すること。
 4 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を起債出願額に加えた金額に充てるまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
 5 償還年限の欄については、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記入すること。この場合、そのうち据置期間の欄は空欄とすること。
 6 年利率の欄には、起債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を要する利率とすることを、そのうち据置期間の欄は空欄とすること。
 7 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 8 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 9 令第18条の2で定める公的資金において、利率選択方式を選択している場合には、利率の欄に()書で「利率選択」と記載すること。
 10 当該協議に係る地方債の予算編成日等その他参考となる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別紙として添付すること。
 11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換」と記載するとともに、借換に係る原簿の同章及び起債協議書の写し、既出履歴の起債出書書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
 12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る協議等今回の変更後の取組の上欄に()書で記載することとし、決定協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

市 第 4 3 4 9 号
令和3年3月31日

交野市長 様

大阪府知事



起債協議について (回答)

令和3年2月10日付け交企財第196号、交企財第205号及び
交企財第206号で協議のあった令和2年度起債について、同意しま
す。





交企財第206号
令和3年2月10日

大阪府知事様

交野市長 黒田



起債協議について

令和2年度において、別紙のとおり起債したいので協議します。

【対象事業債】

公共事業等債

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

補正予算(第3号)分

【同意希望日】令和3年3月31日

起債 協議 変更協議 書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計画事業区分	起債の目的(事業名)	起債対象(事業名)	左の財源内訳			充当率(%)	起債額の償還方法	借入条件			資金区分			備考	
			国庫支出金	地方債	一般財源			借入先	年利利率(%)	償還年限	左のうち期限	財政融資資金	地方公共団体金		市場公募
防災・震災・国土強靱化緊急対策事業	同左	209.0	104.5	0.0	104.5	100.0	104.5 証書借入	財政融資	5.0%以内	20	3	104.5			R3.3.26議決予定 公共事業等財融 ④
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
					0.0	#DIV/0!									
合 計		209.0	104.5	0.0	104.5	0.0	104.5					104.5	0.0	0.0	0.0

備考

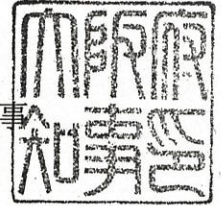
- 1 協議の内容に於て、協議の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
- 2 起債の目的(事業名)の欄については、同章等基準(法第9条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 3 起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(簿外、売出、交付)の別を記載すること。
- 4 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差額を埋めためるために必要な金額を起債協議書に追加した金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 5 償還年限の欄については、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記入すること。この場合、左の償還期間の欄は空欄とすること。
- 6 年利利率の欄には、地方債を起し、又は起ごそうとし、若しくは起ごした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を要しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 7 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
- 8 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 9 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合は、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
- 10 当該協議に係る地方債の予算編成日(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既出債の同章等及び起債協議書の写し、既出債の起債届出書の写し又は既計可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既出債の同章等及び起債協議書の写し、既出債の起債届出書の写し又は既計可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は既計可債の届出の原簿に於て、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

3

市行第 4262 号
令和 5 年 3 月 31 日

交野市長 様

大阪府知事



令和 4 年度の起債に対する同意について

地方財政法(昭和 23 年法律第 109 号)第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づ
き、令和 5 年 2 月 9 日付け交企財第 186 号で協議のあった件については、
同意します。

2 次協議 (当初予算分)



交企財第186号

令和5年2月9日

大阪府知事 様

交野市長 山本 景

令和4年度起債協議（第2次分（当初分））について

令和4年度起債協議（第2次分（当初分））において、別紙のとおり起債したい
ので協議します。

【対象事業債】（別紙）対象事業債一覧表のとおり

【同意（許可）希望日】令和5年3月31日

地方公共団体名: 交野市

同意希望日: 令和5年3月31日

(単位:百万円)

事業債名	協議額
【通常収支分】	
1.公共事業等	0.0
2.防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	0.0
3.公営住宅建設事業	0.0
4.災害復旧事業	0.0
5.学校教育施設等整備事業	22.4
6.社会福祉施設整備事業	18.5
7.一般廃棄物処理事業	0.0
8.一般補助施設整備等事業	0.0
9.施設整備事業(一般財源化分)	0.0
10.一般事業	231.0
11.地域活性化事業	0.0
12.防災対策事業	0.0
13.地方道路等整備事業	179.7
14.旧合併特例事業	0.0
15.緊急防災・減災事業	4.4
16.公共施設等適正管理推進事業	12.0
17.緊急自然災害防止対策事業	0.2
18.緊急浚渫推進事業	0.0
19.辺地対策事業	0.0
20.過疎対策事業	0.0
21.公共用地先行取得等事業	0.0
22.行政改革推進	0.0
23.調整債	0.0
24.臨時財政対策債	0.000
25.国の予算等貸付金債	0.000
26.退職手当債	0.0
27.減収補填債(5条分)	0.000
28.減収補填債(特例分)	0.000
【公営企業会計等分】(公営企業債)	
1.水道事業	0.0
2.交通事業	0.0
3.病院事業・介護サービス事業	0.0
4.下水道事業	0.0
5.観光その他事業	0.0
6.退職手当債(公営企業)	0.0
合 計	468.200
うち普通会計分	468.200
公営企業会計等分	0.0

備考: 同意希望日ごとに別葉で作成してください。

起債 協議 変更協議

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計区分 事業区	起債の目的 (事業名)	起債対象 (事業名)	左の財源内訳			起債協定の 償還率 (%)	償還の 方法	借入条件			資金区分				備考	
			国庫支出金	庫その他 特定財源	地方債 一般財源			借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうちに 据置期間	財政融資 資金	地方公共 団体金融 機構	市場公募		銀行等
緊急自然災害防 止対策事業	同左 (農業水利防災)	0.3		0.2	0.1	66.7	0.2	証券借入	銀行等	5%以内	5年	1年			0.2	令和4年度3月議案 議決予定日 令和5年3月27日 議決予定日
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
					0.0	#DIV/0!										
合計		0.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.2					0.0	0.0	0.0	0.2

備考

- 1 協議の内容に記し、協議の協議又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議の変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議と起債変更協議を別棟とする。
- 2 起債の目的(事業名)の欄については、同標準事業(法第5条の3第10項に規定する条件をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 3 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(事業、所出、交付)の別を記載すること。
- 4 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が償還金額を下回ることは、その発行価格差額を起債協議額に加え金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 5 償還年限の欄については、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()で「満期一括償還」と記入すること。この場合、そのうち据置期間の欄は空欄とすること。
- 6 年利率の欄には、地方債を起し、又は起こそうし、若しくは起した地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 7 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率に連動する契約を締結している場合には、備考の欄に利率に連動する契約の予定内容を記載すること。
- 8 令第18条の2で定める公的資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換えを予定を記載すること。
- 9 令第18条の2で定める公的資金に於いて、利率見直し方式を選択している場合は、利率の欄に()で「利率見直し」と記載すること。
- 10 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他の参考となる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別棟として添付すること。
- 11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換」と記載するとともに、借換えに係る原向債の向債書及び起債協議書の写し、既出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る取極等を今回の変更後の取極の上欄に()で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に説明すること。